
令和3年 第112回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第5日）

令和3年12月21日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和3年12月21日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
日程第2 議案第112号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）について
日程第3 意見書案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を
求める意見書の提出について
日程第4 議員派遣について
日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
日程第2 議案第112号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）について
日程第3 意見書案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を
求める意見書の提出について
日程第4 議員派遣について
日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

出席議員（16名）

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	中 井 一 久君
牧場公園園長	小 野 量 就君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	中 井 勇 人君	税務課長	中 村 裕君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	井 上 陽 一君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君	会計管理者	吉 野 松 樹君
こども教育課長	中 島 昌 彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第112回新温泉町議会定例会5日目の会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、御多用のところを御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、昨日行われました民生教育常任委員会の結果の報告、追加議案にあります補正予算等、議事を進めてまいりたいと存じます。会期末でありますので、議員各位におかれましては、諸般の議事運営に御協力を賜り、適切妥当な議決が得られますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第5日目の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会は、追加議案といたしまして、補正予算案1件を御提案申し上げます。議員各位におかれましては、慎重なる御審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第112回新温泉町議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

昨日、常任委員会に出席していますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、民生教育常任委員会が昨日、12月20日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） おはようございます。民生教育常任委員会の報告をさせていただきます。

令和3年12月20日、健康福祉課の所管事務調査を行いました。報告事項は1件、令和3年度新温泉町子育て世帯等臨時特別支援事業。子育て世帯への臨時特別給付、先行給付金、支援事務実施要綱の一部改正について、改正の経過と5万円から10万円支給になったなど、今後の予定について説明を受けました。学年と年度の区切りについて質疑がありましたが、国の指針で3月31日生まれまでの対象となっている、ほか詳細につきましては委員会報告を御清覧ください。

協議事項は、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）についてです。委員会として了承いたしました。

以上で民生教育常任委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 民生教育常任委員長の報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これをもって質疑を終わります。

浜田委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 議案第112号

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、議案第112号、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので御提案を申し上げます。

内容につきまして、担当課長が説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、一般会計補正予算について御説明いたします。補正予算書のほうを御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただきまして。

まず、このたびの補正は、子育て世帯への臨時特別給付金に係るもので、総額で歳入歳出それぞれ9,009万9,000円の追加をお願いするものでございます。この制度は、当初5万円の現金給付と5万円のクーポン券でスタートしておりましたが、年内一括給付を検討する自治体については、国の通知を待たずに準備してもらって構わない、また、補正予算成立前に自治体が現金給付しても、事後に補助金を交付するとの国の説明並びにQ&Aが発出されておまして、本町におきましては、追加で補正予算をお願いし、プッシュ型については10万円を年内一括支給、申請型については、子育て世帯に負担をおかけする申請手続を一度で済むよう手続を進めさせていただくためのものでございます。なお、この子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、昨日、国の補正予算が成立したところでございます。

それでは、説明の都合上、補正予算書と一緒に配付しております新温泉町令和3年度一般会計補正予算第7号（緊急経済対策）の概要を御覧いただきたいと思います。この概要では、1、補正予算編成の考え方、2、予算の規模、その下の緊急経済対策予算措置の状況を説明させていただきまして、3の緊急経済対策の概要につきましては、担当課の歳出予算の説明で代えさせていただきたいと思います。

まず、1、補正予算編成の考え方でございます。これまでの補正予算同様、新型コロナウイルス感染症対策をさらに強化するため、これまでの緊急経済対策に引き続き、令和3年度一般会計補正予算（第7号）、緊急経済対策を編成するものでございます。

2の予算規模につきましては、一般会計予算（補正第7号）総額で9,009万9,000円の増額でございます。そのうち、緊急経済対策予算額は、同額の9,009万9,000円でございます。内訳は全て国県の補正予算に関連する事業でございます。事業項目別では、(2)雇用の維持と事業の継続で、9,009万9,000円となっております。

その下の緊急経済対策予算措置の状況を御覧いただきたいと思います。補正第7号後の一般財源は、右端の3億2,122万8,000円で、地方創生臨時交付金の限度額2億4,953,000円との差額1億1,627万5,000円は、財政調整基金を充当する予定でございます。

3、緊急経済対策の概要以降は記載のとおりでございますので、後ほど御清覧いただきたいと思います。

それでは、改めて予算書の4ページ、事項別明細書の歳出を御覧いただきたいと思います。内容につきましては、健康福祉課長が御説明いたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 4ページ、3、歳出であります。3款2項2目児童措置費であります。9,009万9,000円の補正増をお願いするものであります。10節需用費は、通知書用の封筒の印刷製本費であります。11節の役務費は、通信運搬費で

郵便代であります。18節負担金補助及び交付金は、子育て世帯への臨時特別給付金で、1,800人掛ける5万円であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、3ページに戻っていただきまして、歳入を御覧いただきたいと思います。16款2項2目2節児童福祉費補助金9,009万9,000円は、今、健康福祉課長が御説明いたしました歳出の3款民生費の子育て世帯への臨時給付金と、それに伴う給付事務費の補助金で、歳出と同額を計上いたしております。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は歳出、歳入、総括を一括で行います。質疑はありますか。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） この対象者に対しての所得制限はないのでしょうか、確認です。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 児童手当と同じように、所得制限があります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 対象外の人はいませんか。100%支給できるということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 対象外もあります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） その人数を教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ちょっと今手元に資料持っておりません。申し訳ありません。

○議長（宮本 泰男君） 今調べてまいりますので、ほかに質疑がありましたらどうぞ。番号言ってください。

○議員（13番 中井 勝君） 13番。

○議長（宮本 泰男君） 13番、中井勝君。

○議員（13番 中井 勝君） 13番、中井。先日もお聞きしましたが、例えば年度末に生まれた方は、いつまで受付ができるのでしょうか。何か期限があるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 新生児につきましては、期限が3月31日生まれまでということで、申請手続については、詳細については後日ということで国のほうから通知が来ております。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 特例給付の関係、所得制限の関係であります。対象児童が48名。保護者につきましては21名であります。申し訳ありませんでした。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑は終了します。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 意見書案第3号

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、意見書案第3号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案の提出についてを議題といたします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） おはようございます。

意見書案第3号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案の提出について。別紙、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を、新温泉町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、池田宜広、西村龍平、両議員の賛同を得て提出いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いております。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠であります。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう、強く要望するものであります。

内容は、1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と

改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年限りとする。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。そういう内容であります。

宛先につきましては、衆議院議長、参議院議長をはじめ、お手元に配付されている書類のとおりであります。宮本議長より提出いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

提出者に対する質疑がありましたらお願いします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 文面の中でちょっとお尋ねいたします。2の制度の根幹を揺るがす見直しとはどんな内容でしょうか。分かれば教えてください。

○議員（4番 澤田 俊之君） 大変申し訳ありません、ちょっとそこんどこまで勉強しておりません。（「分からない」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分からないということですから仕方がないですけども、ぜひ意見書を出されるときは、こういったところにきちっと勉強した上で出していただきますようお願いいたします。

○議員（4番 澤田 俊之君） 大変申し訳ありません。勉強させていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 同じ委員会での内容ですので、私の情報が持つてる限りの部分で……（「何でしゃべらなあかんの」と呼ぶ者あり）ああ、失礼しました。所管総務産建常任委員会での議論の内容ですので、要は、固定資産税という税制制度の根幹、ここで言ってるのは多分負担調整、負担調整率を据え置くという、こんな異例なことは、

どういったらいいの、要は今後行なうなど、そういうことを言っていると、そう理解しますが、いかがでしょうか、その点は。（「何で副議長が説明するの」と呼ぶ者あり）いや、同じ委員会です。（「副議長がするのはおかしい」と呼ぶ者あり）

○議員（4番 澤田 俊之君） 私自身勉強不足でありまして、お答えすることができませんので、同じ総務委員の委員のほうで御回答いただいた意見というふうに、私もそういう考えに基づいて御返答させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑は終了します。

澤田俊之君、御苦労さまでした。

質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

別紙意見書案を原案のとおり決定し、国会及び政府関係機関に提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決することとし、別紙意見書を国会及び政府関係機関に提出することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま採択されました意見書第3号について、字句等の整理を要する場合は議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理を要する場合は、議長において処置することに決定しました。

日程第4 議員派遣について

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました3件に派遣することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、別紙のとおり、閉会中における所管事務調査

の申出が出されておりますので、これを承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり承認することに決定しました。

○議長（宮本 泰男君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

第112回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る12月8日の開会以来、会期末の本日まで、条例の改正及び補正予算など重要な行政課題について審議してまいりました。審議に当たっては、議員各位の極めて熱心な御審議により、それぞれ適切妥当な結論を得たものであり、その御精励に対しまして深く敬意を表します。

また、町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、審議の過程での意見並びに提案を十分に尊重され、今後の町政運営に十分反映されますよう、強く望むものであります。

年末年始を迎えます。コロナ感染症対策、大雪などの災害対策に万全を期していただくことをお願いいたしますとともに、町政進展のため御努力を賜りますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、私どもの提案させていただきました議案に対しまして、慎重なる御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

歳末御多忙の折、寒さも一層加わってまいります。議員各位におかれましては御自愛の上、町政のさらなる進展に向け、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、御家族とよい年を迎えられますことを心から念じ、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって第112回新温泉町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前9時30分閉会
